

申立時に必要な予納郵便切手一覧表

令和5年10月鹿児島家庭裁判所

※ この表に記載のない事件の予納額は、裁判所に確認してください。

※ 事件の進行次第では、更に郵便切手が必要となる場合があります。

調停事件

事 件 名	予納額(円)	組み合わせ		備 考
		切手種類(円)	枚数	
夫婦・親子等に関する調停(例:離婚、婚姻費用分担、養育費、財産分与、面会交流、親権者変更等)	869	140	1	
		84	6	
		50	2	
		20	3	
		10	6	
		1	5	
親族に関する調停 (例:親族間紛争、遺留分侵害額の請求、離縁など)	869	140	1	当事者1人増すごとに869円 (内訳は左に同じ)を追加
		84	6	
		50	2	
		20	3	
		10	6	
		1	5	
遺産分割	(右記参照)	140	1×相続人数	
		84	6×相続人数	
		50	2×相続人数	
		20	3×相続人数	
		10	6×相続人数	
		1	5×相続人数	
寄与分	(右記参照)	84	2×相続人数	遺産分割事件係属中の場合 ※遺産分割事件が係属していない場合は遺産分割事件に同じ
		50	2×相続人数	
		20	2×相続人数	
		10	2×相続人数	
特殊調停事件(合意に相当する審判事件) (例:嫡出否認、認知、親子関係不存在、協議離婚無効、婚姻無効、婚姻取消、養子縁組無効、養子縁組取消等)	3052	500	4	
		84	8	
		50	6	
		10	6	
		5	2	
		1	10	

審判事件(後見関係以外)

事 件 名	予納額(円)	組み合わせ		備 考
		切手種類(円)	枚数	
子の氏の変更	84	84	1	
相続放棄の申述	252	84	3	
相続の承認・放棄の期間伸長	262	84	3	
		10	1	
相続の限定承認	(右記参照)	84	5×相続人数	
		10	2×相続人数	
遺言書の検認	(右記参照)	84	3×当事者数	
遺言の確認	1465	500	2	
		84	5	
		20	2	
		5	1	
特別代理人選任(未成年者との利益相反)	890	84	10	
		10	5	
親権喪失、停止、管理権喪失	5084	500	8	
		84	10	
		20	8	
		10	5	
		5	6	
		2	2	
遺言執行者選任	890	84	10	
		10	5	
氏の変更	420	84	5	窓口提出の場合は84×1
名の変更	420	84	5	
性別の取扱いの変更	1941	500	2	
		84	10	
		20	2	
		10	5	
		5	1	
		2	3	
戸籍訂正	1941	500	2	
		84	10	
		20	2	
		10	5	
		5	1	
		2	3	
養子縁組許可	890	84	10	
		10	5	

死後離縁の許可	1634	500	2	
		84	7	
		10	4	
		2	3	
特別養子適格の確認	5163	500	8	特別養子縁組の申立てと同時に申し立てる。
		84	12	
		10	10	
		5	8	
		2	5	
		1	5	
特別養子縁組	2911	500	4	
		84	9	
		10	10	
		5	8	
		2	5	
		1	5	
失踪宣告	2665	500	2	
		100	3	
		84	15	
		20	2	
		10	5	
		5	1	
		2	5	
失踪宣告の取消し		※失踪宣告に同じ		
相続人不分明の場合における相続財産清算人の選任	890	84	10	相続財産管理人選任も同じ
		10	5	
不在者財産管理人の選任	1554	100	2	
		84	15	
		10	9	
		2	2	

審判事件(後見関係)

事 件 名	予納額(円)	組み合わせ		備 考
		切手種類(円)	枚数	
後見開始	4160	500	5	
		84	10	
保佐開始		50	10	
		20	10	
補助開始		10	10	
		2	10	
未成年後見人選任	2140	500	2	
		84	10	
		50	5	
		10	5	
任意後見監督人選任	2900	500	3	
		84	10	
		50	10	
		10	5	
		2	5	
成年後見人等選任	2280	500	3	
		84	5	
成年後見人等の辞任許可		50	5	
		10	10	
		2	5	
成年後見人等の解任	3330	500	5	
		84	5	
		50	7	
		10	5	
		2	5	
居住用不動産の処分についての許可	470	84	5	
		10	5	
後見人等の報酬付与	84	84	1	
被後見人との利益相反の特別代理人選任	470	84	5	
		10	5	

調停・審判以外の申立て

事 件 名	予納額(円)	組み合わせ		備 考
		切手種類(円)	枚数	
人事訴訟(離婚等)	5802	500	8	被告が1名増すごとに合計2198円(内訳500円×4、84円×2、10円×2、5円×2)を追加する。
		100	6	
		84	10	
		50	2	
		20	8	
		10	6	
		5	6	
		2	6	
審判前の保全処分	3240	500	4	
		100	5	
		84	4	
		50	5	
		20	4	
		10	6	
		5	2	
		2	2	
保全	4065	債権差押えの場合		
		500	7	
		84	4	
		50	3	
		10	6	
		5	3	
		2	2	
	3010	不動産差押えの場合		
		500	5	
		84	4	
		50	2	
		10	6	
		5	2	
		2	2	